



男女共同参画推進委員会

第44回

女性農業者のパワー

安中市男女共同参画推進委員会委員

土屋 玲子



この度、JA碓氷
安中女性部より選出
され、安中市男女共
同参画推進委員にな
りました。

JA女性部には組織綱領があります。その綱領には、力を合わせて、女性の権利を守り、社会的・経済的地位の向上を図ること、女性の声をJA運動に反映するために、参加・参画を進めJA運動を実践すること、さらに、女性の協同活動によって、ゆとりとふれあい・たすけあいのある住みよい地域社会づくりを行うことを掲げ、JA女性部はその目標に向けて活動しています。

毎年、JAへ女性理事の登用を要請しています。現在、JA女性部長が地元推薦により女性理事として活躍されています。理事会等で活発な意見を出されているようです。女性がいることにより、男性の意識も高揚するのではないのでしょうか。今後も複数の女性理事が登用されることを期待しています。それには女性自ら向上心を持ち、家族の、特に夫の理解が必要不可欠です。

私は、県の農業・農村男女共同参画の研修会に参加しています。その研修会で、女

性農業者として活躍されている事例発表を聞き感動しました。発表者の皆さんは、大家族に嫁いで農業と介護、子育ての慌ただしい生活を過ごされています。その中で、「家族経営協定」により家庭内でお互いの立場を尊重しながら役割分担を行っています。また、地域の仲間と共に学び、助け合いながら農業委員や起業グループ等で活躍されています。これこそ女性の社会参画だと思えます。女性農業者の皆さんは、常日頃、健康な体作り（これが一番の基本です）、安心・安全な食材を子どもたちに提供し、農業や食の大切さを多くの人に知ってもらえるよう活動をしています。女性は使命と責任を与えられることによって前向きに考え、本心に真剣に取り組めます。

近年、男性が育児や家事、介護をしている家庭が増えています。これは女性の社会進出により、お互いの立場を尊重できるようになったからだと思います。こうした家庭が増えていくことはとても良いことだと思います。

男女共同参画とは、男女共に思いやりを持ち、お互い尊敬し助け合いながら健康で幸せな家庭を築き、その結果、豊かな住みやすい社会にしていくことだと私は思います。

問合せ▼
困企画課女性政策係（☎内線1021）

消費生活センターからのお知らせ テレビショッピングで買った 返品できなかった

【事例1】

母がテレビショッピングで真珠のネックレスを購入した。通常価格10万円のものが半額だったので注文したが、届いたものはテレビと見栄が違い価格ほどの価値は無いように思える。返品を申し出たが断られた。（60歳代・女性）

【事例2】

テレビショッピングで布団用掃除機を購入した。電話で注文する際「操作は難しくないか」と質問すると「簡単です」と言われたが、フィリターのカバーが堅すぎて開けるときに指が痛くなってしまった。しかも重いので返品したいが、業者は一度電気を通したものは返品を受けないと言っている。（70歳代・女性）

【ひとことアドバイス】

☆自宅で手軽に買える物ができるテレビショッピングは、返品可否など重要な事項の表示時間が短く、分かりにくいことがあります。

☆テレビショッピングなどの通信販売では、事業者が返品可否や返品期限に関する特約を設けている場合は、それに従うことになります。特約がない場合は、受け取った日から数えて8日以内であれば返品できます。

☆印象だけにとられず「商品の使い方」「使用上の制限」「返品できるか」などをよく確認してから注文しましょう。

資料提供・独立行政法人国民生活センター

【まずは相談しましょう】

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。

相談日時▼月々金曜日（祝日を除く）午前9時～午後4時

問合せ▼安中市消費生活センター（☎382-2228）

